令和７年第２回平群町議会

定例会会議録（第２号）

招集年月日	令和７年３月５日
招集の場所	平群町議会議場
開会（開議）	３月５日午前９時０分宣告（第２日）
出席議員	１番　関　順子　　２番　須藤啓二 ３番　岩崎真滋　　４番　長良俊一 ５番　山本隆史　　６番　稲月敏子 ７番　植田いずみ　　８番　山口昌亮 ９番　井戸太郎　　１０番　山田仁樹 １１番　森田　勝　　１２番　馬本隆夫
欠席議員	なし
地方自治法第121条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長　西脇洋貴 副町長　植田充彦 教育長　上田　薫 理事　寺口浩代 総務部長　山崎孔史 住民福祉部長　松本光弘 事業部長　西岡勝三 教育部長　川西貴通 政策推進課長　浦井久嘉 総務防災課長　岡田康裕 税務課長　勝山修志 住民生活課長　木崎広親 健康保険課長　東川美和 福祉課長　浅井実千代 こども支援課長　西岡直美 観光産業課長　竹吉一人 都市建設課長　松本浩至 上下水道課長　田中伸明 教育委員会総務課長　酒井智志 健康保険課参事　石見幹子 都市建設課参事　島野千洋
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　浅井利育 主幹　高橋恭世 主査　竹村　恵

町長提出議案の題目	第１号に同じ
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令　和　７　年　第　２　回　（　３　月　）

平群町議会定例会議事日程（第２号）

令和７年３月５日（水）

午前９時開議

日程第１	議案第２０号	令和７年度平群町一般会計予算について
日程第２	議案第２１号	令和７年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第３	議案第２２号	令和７年度平群町国民健康保険特別会計予算について
日程第４	議案第２３号	令和７年度平群町下水道事業会計予算について
日程第５	議案第２４号	令和７年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について
日程第６	議案第２５号	令和７年度平群町学校給食費特別会計予算について
日程第７	議案第２６号	令和７年度平群町介護保険特別会計予算について
日程第８	議案第２７号	令和７年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について
日程第９	議案第２８号	令和７年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第１０	議案第２９号	令和７年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

再　　開　（午前　９時００分）

○議　長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は１２名で定足数に達しておりますので、これより令和７年平群町議会第２回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議　長

本日の議事日程は、御手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第１　議案第２０号　令和７年度平群町一般会計予算について

日程第２　議案第２１号　令和７年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第３　議案第２２号　令和７年度平群町国民健康保険特別会計予算について

日程第４　議案第２３号　令和７年度平群町下水道事業会計予算について

日程第５　議案第２４号　令和７年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第６　議案第２５号　令和７年度平群町学校給食費特別会計予算について

日程第７　議案第２６号　令和７年度平群町介護保険特別会計予算について

日程第８　議案第２７号　令和７年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について

日程第９　議案第２８号　令和７年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第１０　議案第２９号　令和７年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について

以上１０件を、会議規則第３７条の規定により一括議題とします。

初日に町長より令和７年度の予算説明を受けておりますので、議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。

議案第２０号　令和７年度平群町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

提案が長くなりますので、着席しての説明を認めます。

○総務部長

ありがとうございます。それでは、着座にて御説明させていただきます。

議案第２０号　提案理由説明

○議　長

御苦労さまでした。

住民福祉部長より発言を求められていますので、発言を許可いたします。住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、失礼いたします。貴重なお時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

事前に配付をさせていただいておりました予算審査特別委員会の提出資料の中で記載の誤りがございましたので、大変申し訳ございませんが、差し替え、訂正のほどをよろしくお願いをいたします。

本日、机置きをさせていただいております資料でございまして、資料ページが２８ページ、資料ナンバー２５のし尿処理費の単価資料でございます。修正箇所につきましては、下表、令和６年度し尿処理の表の中で、生駒市の処分代につきまして、提出させていただいておりました資料では「１万１，０００円」の単価になっておりましたが、正しくは「１万２，３２０円」の誤りでございました。それに伴いまして、表の網掛けの部分で、金額の欄、小計欄、合計欄など修正がございました。大変申し訳ございませんでした。差し替えのほど、よろしくお願いをいたします。

貴重なお時間を頂き、誠にありがとうございました。訂正しておわび申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議　長

それでは、午前１０時２５分まで休憩します。

（ブー）

休　　憩　（午前１０時１１分）

再　　開　（午前１０時２５分）

○議　長

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議　長

続きまして、議案第２１号　令和７年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別

会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第２１号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２２号　令和７年度平群町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第２２号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２３号　令和７年度平群町下水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第２３号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２４号　令和７年度平群町農業集落排水事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

議案第２４号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２５号　令和７年度平群町学校給食費特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第２５号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２６号　令和７年度平群町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第２６号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２７号　令和７年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。教育部長。

○教育部長

議案第２７号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２８号　令和７年度平群町後期高齢者医療特別会計予算

についての提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第２８号　提案理由説明

○議　長

続きまして、議案第２９号　令和７年度平群町用地先行取得事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第２９号　提案理由説明

○議　長

御苦労さまでした。

これより、各議案の質疑に入りますが、質疑については、最初に令和７年度予算全般に対する質疑を行います。続いて、一般会計については歳出全般の質疑を行い、その後、歳出の各款ごとに行い、続いて、歳入全般について行います。各特別会計、下水道事業会計については、会計ごとに質疑を行います。

これより、令和７年度予算全般についての質疑に入ります。森田議員。

○１１番

人件費のことですけども、資料では一般会計の人件費が出てるんですけども、町全体の人件費が分からないと、町として何人で何億円の、何十億のお金を使っているというか、正職と会計年度の職員の資料。今日は無理だと思いますが、資料をお出しいただけませんでしょうか。

○議　長

総務防災課長。

○総務防災課長

今、森田委員から資料請求のお話がございました。一般会計の分につきましては、資料として提示しております。御指摘いただきました総人件費の分のほうについて、正職員、また会計年度を分けた分の前年度の比較の表を作成しまして、資料として提出させていただきます。

○議　長

森田議員。

○１１番

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それと、資料の電算委託料のことなんですけどね、企業会計の分が出てないと思うんですけども、一覧表の中にですね。それと、分かりにくいのは、新規かどうか。ちょっと私、認識不足なので、新規にやった分も含まれてるのか、ちょっと疑問を感じるとこもあるしですね、入札で金額は書かれてないところ

もあるんですよね。新規で、新しくＤＸのこととかをやるとかいうふうにも聞いてるんですけどもね。だから、企業会計の分と、これ、全て網羅しているのか。資料が出せるのであればそれ、お出しいただけませんか。

○議　長

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

予算審査特別委員会提出資料の５ページでございますが、確かに、おっしゃるとおり、企業会計の部分は今まで含まずに提出していたかと思います。あと、御指摘のありました随意契約、入札となってますが、新規あるいは継続のものかというのがちょっと分かりにくいということですので、御説明できる資料が用意できるか、精査をしてみたいと思います。

以上です。

○議　長

ほかにございませんか。植田議員。

○７　番

１点、すみません。２月の財政シミュレーションのところで、実質単年度収支の７年度については２億９，４００万という赤字予測になってたんですが、今回の当初予算の部分で見ると、１億２，０００万ほど乖離になってると思うんですけども、２月から今回の出た部分で、これだけ乖離があるのはどういうところからなのか、この部分について説明いただきたいです。

○議　長

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

まず、議員御指摘の１億２，０００万との乖離ということですが、事前にお話も聞いている部分でいくと、まず予算上での実質単年度収支ということなのかなというふうに思っております。２月の全員協議会でお示しした財政シミュレーションにつきましては、普通会計ベースということで試算しておりますが、７年度の実質収支、７年度の単年度収支を計算するためには、いわゆる前年度、令和６年度の実質収支額や単年度収支額が必要でございます。シミュレーションでは、令和６年度の実質収支額は１億８，２００万の黒字、令和６年度の実質単年度収支がマイナスの１億６，７００万と見込んでおり、その結果、７年度の実質収支が８，２００万の黒字、実質単年度収支が１億程度のマイナスというような試算になってます。議員が試算された予算上での実質単年度収支と

の乖離の要因ですが、いわゆる６年度の単年度収支の赤字分が入っていないということの乖離かなというふうに思うんですけど、そういったお答えでよろしいでしょうか。

○議　長

ほかにございませんか。稲月議員。

○６　番

新庁舎の建設計画についてなんですけども、新年度、７年度も庁舎建設基金に５，０００万円の積立てをすると。そしてまた新年度末の積立て額は１億３，８００万円になっている。この間の御説明では、中学校の長寿命化の大規模改修、この後に建設工事に着工するということだったんですけれども、中学校の工事が遅れて、空調の、体育館の工事もあるということで、工事が遅れることになったということですけども、現時点で新庁舎のオープンを何年度に予定をしているのか、どんな考えをお持ちなのか、ちょっと教えてください。

○議　長

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

新庁舎建設スケジュールの関係の御質問です。

今現在、基本計画策定に向けて進んでいるところでありますが、令和７年度中には基本計画の策定、また基本設計等を発注するための準備を行う予定をしております。令和８年度以降に基本設計に取り組みまして、令和９年度以降に実施設計、また建設工事につなげていけるよう準備を進めておるところでございます。なお、一般的に、他の自治体の例で言いましたら、基本計画策定後、基本設計、実施設計、建設工事となるわけですが、実際、竣工までの期間のほうにつきましては大体五、六年かかると聞いておりますので、現時点ではそういうことで考えております。

以上です。

○議　長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、令和７年度予算全般についての質疑を終わります。

続きまして、議案第２０号　令和７年度平群町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳出全般に対する質疑がありましたらお願いいたします。馬本議員。

○１２番

まずね、資料をちょっとここで、今回出していただいてる資料で、用地の民間土地借上料ということで、一番下に文化センター。これ、北側違うねんけど、東側の臨時駐車場用地と２か所、用地を借っていただいたというふうに認識して計上されてんやけど、まずこの点についてはね、貸していただいた地権者について、御協力いただいた地権者については、この場をもって私は、御協力について、御理解いただいて感謝をします。それで、この２件について、借入れについて、いろいろ努力された職員についても、努力にも感謝したいと思います。

この点はそれだけで結構なんですけども、続いてね、資料６ですねけど、ここで再生可能エネルギー実績ということで、歳出のほうということで聞いてますねけど、ここへ今度されようというＳＤＧｓ、それとか脱炭素化の運動についてやっていかんなん事業体がね、何でこの予算は可能って、ここに書いてるように、計器故障により確認不可。これ、５個あるねんけど、この予算に計上されてんのかいな。これを修理する修理代の、改修されてるかということをまず聞きたい。

○議　長

何か所かあるけど。全部教育委員会か。馬本議員。

○１２番

北部支所は、これはちゃんとしていただいている。中学校やったら教育委員会やな、これ。そうでしょう。ゆめさと、それと総合スポーツセンター、それとはなさと、それから野菊の里、この５か所、計器故障により確認不可ということでこの資料を頂いてるので、ここであえて、全体にまたがることやから、修理代を計上されてるかということを確認したいなということで今、質問してんねんけど、そこら辺、各原課、どうですか。

○議　長

川西教育部長。

○教育部長

教育委員会のほうからは、中学校と総合スポーツセンターになると思うんですけども、総合スポーツセンターにつきましては、現在いろいろ見積り等も頂いておりまして、まだ精査し切れてないとこがございますので、これからの対応と、予算計上はしてないというとこでございます。中学校のほうにつきましては、少しちょっと確認をさせていただきたいと思いますんで、申し訳ございません。

○議　長

よろしいですか。松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、お答えさせていただく前に、資料の中身、少し担当課の誤りがあろうかと思いますので、私、所管しておりますところ、ゆめさとこども園ですね。こども園の関係はこども支援課でございますし、すみません、ふれあい交流センター、福祉こども課とありますが、これは福祉課の誤りでございます。申し訳ございません。

いずれにしましても、計器故障により確認不可ということでございますが、今回、７年度の予算には、その修理代については計上させていただいておらないという状況でございます。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

こんなとこで、あんまり最初から言うものではないけどもね。今回からＳＤＧｓ、これについてやっていくと。また、そういうふうにね、地球環境に基づいて、環境をよくしようという事業を新たに計上しながら、何でこの再生のそれは、基本的にそういうことやろう、設置は。ということで、また確認されてね、各原課が確認されて、それでよかったら補正でも修理代は出していただきますようにお願いします。これはこれで結構です。

○議　長

よろしいですか。

○１２番

はい。

○議　長

ほかにございませんか。植田議員。

○７　番

資料のことについてちょっとお願いをしたいんですけども、決算とか予算のときに資料を出していただくんですけども、例に言えば、一般廃棄物の処理基本計画の実績とか、それから学童保育に関しては申請者数とかの状況とかというところで、予算と決算の資料を同じようにしていただきたいというんですかね、書かれてる中身が微妙にずれてたりとか、こっちには入ってるのにこっちはなかったりとかというのがあるので、一遍、両方、毎回決算、予算も出てるので、資料自体を統一していただきたいというふうに思うんです。これをぜひ、

ちょっと私も比べる意味で、ちょっと同じ中身で比べたいので、すみませんがそこはちょっと今後きちっとしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議　長

総務部長。

○総務部長

すみません、議員のお述べのとおり、やはり決算と予算と比較というのは、すごくそれも分かりますので、ちょっと私も様式等、今後の資料を作成する際には統一していくような形ではやっていきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

以上です。

○議　長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。午後１時１５分まで休憩いたします。

（ブー）

休　　憩　（午前１１時４２分）

再　　開　（午後　１時１５分）

○議　長

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議　長

町長より、都市建設課島野参事が会計検査対応のため、午後からの会議を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、一般会計歳出の各款ごとに審議をいたします。

議会費についての質疑に入ります。３８ページから３９ページまでです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

続きまして、総務費に対する質疑を行います。３９ページから５５ページまでです。質疑ございませんか。植田議員。

○７　番

質疑ではないんで、すみません。資料請求しておきます。コミバスの委託料の積算根拠、これについての資料請求をお願いします。資料をお願いします。

○議　長

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

コミュニティバス事業費の資料請求という形でお伺いしました。委託料の分でよろしいでしょうか。そしたら、ちょっとあちらの委託料というのは、コミバスの西山間ルート及び南北循環ルートの委託料になっておりますので、ちょっと内訳でしたら今お話しもできますけど、どうしましょうか。

○議　長

では、答弁してください。

○総務防災課長

いいですかね。

○議　長

はい。

○総務防災課長

費用としまして、西山間ルート分としまして１，４５９万２，６００円、南北循環ルート分としまして１，４４０万４，５００円、計２，８９９万７，１００円。あと、予算のほうにつきまして、それ以外の分としまして、５０万円組ませていただいております。その分のほうにつきましては、ＮＣバス等の啓発の事業費としまして組んでおりまして、その合計の分につきましては、その予算計上させていただいてる委託料となっております。

以上です。

○議　長

ほかにございませんか。馬本議員。

○１２番

３点ばかりちょっと質問させてもらいます。

一つは簡単な話でございます。ご意見箱ということで町長は置いておられるわけでございますけども、５か所かな、置いてはんのかな。そこでいろいろ、

電話の中でもいろいろ質問に対する答弁も出てるわけでございますが、一つの僕の要望としてね、議員として、議会とはやっぱり共有してほしいなというふうに思っております。それについて文書で、その質問、こういうことがあって、行政、こう答えたよというふうなその報告、１年に一遍でもええから、共有していただけないかな。そこら辺、どうですか。

○議　長

寺口理事。

○理　事

町政への御意見のことについての御質問であります。

町政への御意見につきましては、令和５年１１月から取り組んでおる事業でございます。これにつきましては、令和６年７月より頂きました意見については、回答できるものにつきましては回答もしておるところでございます。今、議員お述べのように、議会との共有ということでありますので、共有させていただいて、いろいろな解決につながるように、両輪のごとく一緒にやっていただけたらと思います。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

ひとつよろしくお願い申し上げます。

続きまして、ここに防災の関係で出てるわけでございますが、このページでいくと、４６ページやね。そこで、備蓄云々とかいうふうなことでいろいろ予算計上もされておるわけでございますが、僕の一つの提案といたしまして、聞いてくださいや。平群町もいろいろ協定を結んでおられるわけや、いろんな会社とね。調べた結果、３６ほど企業と協定されてるわけやけど、そこで食料品、それとかドラッグストア、それからホームセンター、今度ね。そういうなのを見てみると、３社しか協定を結んでおられへん。僕の言いたいのは、大災害が起こった場合、すぐにいろんな場所へ、何か所か備蓄倉庫を置いておられるけども、協定を結んでおいたら、すぐにそこに備蓄倉庫があるって、失礼な話やけど、住民にとっても安心になるんちゃうかなというふうに思いますねけどね、そこら辺、今、残念なこと、今言った食料品関係とホームセンターとドラッグストアは絶対に必要やと思います。それ以外は個々に結んではんねけど。そこで、ホームセンターは１社しか結んでおられない、向こうの端のね。今度、大きいのが、これは別として。それから、食料品関係なんて、２社しか結んでおられない。一番端のスーパーと、それともう１社のそこのスーパーと、２社し

か結んでない。ここら辺、そういうことを皆お気づきにならないのかなと思って、今日は提案させてもうてんねんけど、その点、どうやの。

○議　長

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま御指摘いただいた分につきましては、まず御指摘いただいた分、災害時に備えて地方公共団体が民間企業と協定を結び、必要な物資を調達する仕組みでありますが、流通備蓄という形となります。その点につきましては、とても重要であると認識しております。

現在、町内には多くのスーパーやドラッグストア、また今後も大型店舗のホームセンター等が開設予定されておりますので、今現在、民間のほうの、馬本議員おっしゃったように、３６団体のほうと防災協定を結んでるわけなんですが、食料品とか生活必需品のほうにつきましては、町内でしたら３社って形になっておりますので、そのような重要性を踏まえまして、そのような施設に対しまして、必要な物資の調達に係る防災協定の協力を働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

その点はひとつよろしくお願いを申し上げます。

もう１点、ページ数でいきますと３９ページ、町長の給料の件でございます。この件については、まだあんまり出てないように思いますねけど、いろいろ調べさせてもうた結果ね、僕もそのとき、何で今の町長が４割カットになったのかという推移も覚えております。それは、平成１９年の中において、岩﨑町長が、町長の選挙に公約をされた。４割カットしますよと公約をされた。当選されて、議会へ出てこられて議案を、自分の、要するに４割カットするよという議案を提出されました。そこで時限立法の提出をされたわけでございます。ある議員が、時限立法ではあかんということで、本則のほうにすべきということで議決になったわけでございます。鮮明にそのことは、私、まだ覚えております。

そういうことで、そのままずっときてるわけやけど、ここでようちょっと一遍、行政の方、担当の方、よう聞いてほしいねけど、今、奈良県下で町村長の給料、うちの平群町は最下位。うちの町長は最下位でございます。そこで、町村の名前は言いませんけども、例えばうちの今、１万８，０００人そこそこの

人口な、おいでになるわけやけど、３００人の村、それとか、人口でっせ。そのとことか、そういう村であっても、うちの町長より給料がどっと上の実態があるわけでございます。

このことで言いたいのは、もうそろそろ、町長というのは生活給。町長の給料、今、皆さんも御存じのとおり、４９万２，０００円です。町長の給料、４９万２，０００円ですよ。よその、これ、何々村とは名前を言わんけども、５９９人のとこでも５０万、３２５人の村で６０万、また、８００人の村でも６６万、４３２人の人口のとこでも６６万で、もう一つは、村でいうたら、これは３，０００人いてはるから、１，０００人以下のとこでも、そういう形になっておるわけ。これ、そのことを思って、町長は生活給。常勤特別職の給料であります。僕らは非常勤特別職の報酬であります。

ちょっと聞きたいねけど、町長の給料、給与でいきましょう、給与。職員の給与は、上回ってる職員の数はありますか。

○議　長

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

今、町長の給料、月額で言いましたら４９万２，０００円という形となっております。年間の給与の分の比較で言いましたら、こちらのほう、確認する範囲では、町長より実際の給与ですね、年間の給与のほうが高い職員がおる状況であります。

○議　長

馬本議員。

○１２番

僕はね、やっぱり前のそれしはった町長、４０％カットされた町長はもうおいでにならないし、そこで、こんな僕自身のことを言うたらいかんのやけど、この７か町、町議会議員の報酬を調べてきた。平群町の議員、２９万円で一番高い。７か町、議員は。この３月いっぱいで５％カットされてるのが解除になるからな、実質上は２９万円。そこで、議長と副議長のがここにあるんやけど、大体、一番高いのは３７万円になるとこの町もあるけれども、うちのは３６万円。これは別としてね、議員は７か町で一番高い、報酬は。けれども、町長は３９市、３９はやめとこな、市は別やからな。２７町村の中では一番低い給料になってるんやけど、まして平群町の職員数人が町長の給与よりも上回ってるという現象が今、起こっている。その点について、総務部長はどのように御認識を持っておられますか。

○議　長

山﨑総務部長。

○総務部長

町長の給与ということでございますけれども、確かに奈良県内でも低く、かつ全国的に見ても町長の給与は低いということでございます。そして、町の職員が、上回ってる職員がいるということは、やはり組織上好ましくない部分もあるのかなというふうな形には考えております。

以上でございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

この７か町の町長の給料やで、見てんねんけど、三郷町で７９万７，０００円、河合町で８２万円の給料をもうてはるねん。よそはよそでいいけども、なぜこの話をするかというたら、町長というたらね、土曜、日曜、祝日、休みないねん、本当に。議長も今、山口議長、ちょっと分かりはったと思うけど、土曜も行かんなんときもあるし、日曜も行かんなんときがあるわけや。必ず町長は行ってはるわけ。各種団体いろんな事業があってね。僕は、それから見たら、やっぱり元へ戻せ云々とは違いますよ。やっぱりそこを考えて、報酬審議会に一遍かけたっていただけないかなというふうに私は要望しますのやけど、その点、内部で協議していただけますか。総務部長、どうですか。

○議　長

山﨑総務部長。

○総務部長

すみません、今の件ですけど、まだ内部でも全然協議というのができてない部分がありますんで、これからそういった形で協議を進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

よろしくお願いします。

○議　長

ほかにございませんか。稲月議員。

○６　番

公共交通の件なんですけれども、エヌシーバスに対して１，０００万ですかね、この予算でつけられたということで、この間、エヌシーバスの住宅路線の

ところのバスの便の減便ということで、非常に大きな問題になってきたわけなんですけれども、それで一応１，０００万をエヌシーバスにお支払いをしてという話だというふうに、これ、理解をするわけですけども。

それはそれで、今後ね、減便になり、いろいろ住民の要望というか住民の実態から、公共交通の在り方、今後の在り方、今現在コミュニティバス、それからエヌシーの路線バス、そしてデマンドタクシーというようなね、いろいろ組み合わせて実施をしていただいてるわけですけども、非常に高齢化も進み大変な状況、実態としては不便を感じてるという人たちが非常に多くなってきて、外出が不十分、できないとかね。そんなんから介護を受ける人たちも増えてくるというような状況になっていくということがあると思うんです。その辺では、今後、公共交通の問題を、もっといろいろと住民の意見も十分伺いながら、その意見を出す場も保障しながらね、細かくやっぱり精査をして、何がいいのか考えていくのに、やっぱり時間がかかると思うんですけどもね、やっぱりきちっと考えていく場というのをつくっていかなあかんし、どのように考えてるんかなって。そういう予算というのは、予算組みというのは、ちょっと私はよう見抜けなかったんですけどもね、その辺のところをどう今お考えになってるのか、ちょっとお伺いしたいです。

○議　長

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

失礼します。公共交通全般のお話での御指摘でした。

今、稲月議員がおっしゃったように、まずエヌシーバスの関係でいいましたら、去年、令和６年の６月ぐらいからいろんな協議を重ねてまいりました。その結果、減便となったわけなんですが、その際に、地区の、その地区の方の懇談会やアンケートを取りながら、何とか住民の方の意見を踏まえた対応にならないかということで協議を進めてまいりました。エヌシーバスのほうにつきましては何とか、減便となりましたけど、土日運行も兼ねた運行ということで、令和７年４月からの運行となりまして、ただ、事業者のほうからは、収支改善を図るために一定の支援ということで、今回１，０００万の予算を組ませていただいております。

その他の公共交通のほうにつきましても、例えばコミュニティバス、またデマンド交通、あと当然、近鉄もあるんですけど、そういった公共交通のほうにつきましても、今後のほうにつきましても安定的、また継続的な運行は必要と考えておりますので、その辺りのほうにつきましては、地域公共交通会議等もございますので、皆さんの意見も踏まえながら協議を図っていきたいと思って

おります。

以上です。

○議　長

稲月議員。

○６　番

ありがとうございます。地域公共交通というのは、定期的にきちっと行われてるというのは知っておりますし、そこでの専門家というんか、事業者も含めた話合いというのは必要なことなんだけども、あとはやっぱり住民代表も出ておられるわけですけども、ほんの一部ですよね。婦人会の代表の方とか、長寿会の代表の方とかね、自治会とか、そういう僅かの代表の方だけでの協議ということになりますのでね、もっと広く、みんなほんまに、私のところに届く御意見というのは、もうほんまに減便になって困るんや、何してんねんという感じで、非常に厳しいお声も頂いてるわけでね。本当にその生の声をしっかり踏まえた形での懇談会とかね、それをさらにやっぱり続けてもらわんとね、減便に関しての報告会というか、そのときにちょろっと意見を聞いたわけですけどもね、それだけでは足りない。今後の地道な意見の聴取というんか、そことの調整というのはほんまに必要なところに今来てるというふうに思ってますのでね、もうこれ以上言いませんけども、よろしくお願いしたいというふうに思ってます。

○議　長

ほかにございませんか。植田議員。

○７　番

すみません、もう１点、資料請求です。ちょっと先ほど馬本議員からもあった防災協定を締結しているところの一覧表を頂きたいです。今こういう状態で、おっしゃったように、これからやっぱりバイパス沿いにたくさん、いろいろスーパーも含めて出店されてきますので、できるだけそういうところともしっかりと協定を結んでいただいて、あったら困るんですけども、災害が起こったときに、やっぱりきちっとそういう機能がうまく回るようにしていくためにも必要かと思いますので、今後やっぱり資料の中に組み込んでいただいて、今回はちょっと追加資料で出していただきたいなというふうに思います。お願いします。

○議　長

岡田総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま植田議員から資料請求のことのお話がございました。災害時におけ

る協定書の一覧はございますので、そちらのほうにつきまして、資料として提出させていきたいと思います。

○議　長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、少しお待ちください。

説明員交代

○議　長

それでは、続きまして、民生費に対する質疑に入ります。５５ページから６７ページまでです。民生費について、質疑はございませんか。植田議員。

○７　番

ごめん、私のほうは資料請求だけ、すみません、お願いします。

一つは障害者福祉費の扶助費の関係で、５７ページですね。障害者福祉の扶助費やから、５８ページになります。これについての積算根拠を出していただきたいというのが一つ。

それから、ついでに児童福祉費、６１ページの、ちらっと説明のときもあったんですけども、民間のこども園等の施設型給付費、予算では１億７，０００万ほどですが、これの積算根拠。

それと児童福祉総務費、同じくそこで、北幼稚園のこども園移行に当たっての施設整備費の総額と財源内訳を出していただきたい。それと、学童保育、来年度から運営を民間委託されるということの、学童保育の運営費の事業業務委託料５，４７２万円の積算根拠もお願いしたいと思います。

それともう１点、こども園の、これは今まで決算、予算にも出てた時期はあったんだと思うんですが、こども園のクラス別園児数、認定別及び職員配置、加配も含む表ですね。これも出していただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議　長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

ただいま資料請求を頂きました。住民福祉部関係ですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、障害者福祉費の扶助費に関する積算根拠に関する資料、お出しをさせていただきます。

次に、民間こども園の施設型給付費の、同じくこれも積算根拠、併せて児童福祉費の中で北幼稚園の整備費に係る総額と財源内訳、また学童保育に係ります委託料の積算根拠並びにこども園のクラス別人数、また認定別人数、職員の人数についての分かる一覧表ということで､全てお出しをさせていただきます。

○議　長

ほかにございませんか。馬本議員。

○１２番

ページで言うたら、まずここの５６ページ、そこの老人施設三室園の負担金の件。この件について一つまず聞きたいねけど、いろんなうわさを聞くと、もう民間のほうへ出しはると。それについて、まず詳しく、現時点の話をちょっとお聞きできませんか。

○議　長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

三室園の負担金の関係ということで、今現在、三室園組合が運営してる施設の状況ということでお答えをさせていただきたいと思います。

今現在、三室園組合で運営をしております施設につきましては、養護老人ホームの三室園、特別養護老人ホームの三室園、特別養護老人ホームのあくなみ苑ということで、この３施設のほう、運営をされております。その中で、一定施設も老朽化してきているということと併せて、介護保険サービスが、基盤整備が整ってまいりまして、今現在は７町で設置しております特別養護老人ホームについて、三室園、あくなみ苑については、ある一定、役割のほうは果たされてきたという状況がある中で、あくなみ苑の譲渡について、今現在、宝山寺の福祉事業団で指定管理で運営をしていただいてるんですが、そのあくなみ苑について譲渡を、今まで検討が重ねられてまいりました。この指定期間が令和８年４月で終わるということでございますんで、それに向けて、譲渡の協議のほうを重ねてきたわけでございますけれども、交渉の結果、あくなみ苑の、今現在、老朽化しておるんですけども、大規模な修繕が必要とされる中で、ある一定の修繕費用を組合で負担した中で、実質、宝山寺事業団のほうに譲渡するということで、この協議が整ったということで報告を受けております。

今後は令和８年４月１日を譲渡予定日として事務が進めていかれるというこ

とで、直近の予定としましては、３月２６日に開催されます組合議会で承認を得られて、同日に宝山寺福祉事業団の理事会がございますんで、そちらのほうで承認を得られれば確定をして、今後、令和８年４月１日に向けて事務が進められていくということでございます。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

分かりました。７か町の皆さんが寄って、そうやって協議していただいた結論ということもあって、その方向でやっていただいて結構かなと思います。

続いて、同じページですねけどね、社会福祉協議会運営費、２，７００万あんねけど、これの積算根拠、分かるか。２，７００万で計上している以上は積算根拠があると思うけど、その点、よろしく頼みます。

○議　長

浅井福祉課長。

○福祉課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会への補助金の積算根拠といたしましては、社会福祉協議会におけます地域福祉事業を担う職員５名分の人件費として算出して支出しております。

○議　長

馬本議員。

○１２番

あのね、もともと３，０００万やった。人件費、上がってんねん。何で２，７００万に下がって、人件費それになってますって言えるの。そやから、根拠。いつも思うねんけど、一定、社会福祉協議会というのは、地域福祉が基本や、それが基本。けれども、一応いろんな、みんな活動していただいて、いろんな活動してもうてるわけ、新しい活動もやってもうてる。活発にやってもうてるなと思います。感謝するんやけど、やっぱり一定のね、これから根拠というのは、きちっと出していただくということをお願いしておきますわね。もうこれ以上、この件については言いませんけど。

続きまして、今、ちょっと話が出たけども、６３ページの学童保育の関係で、この間、奈良新聞に、ある市でちょっと問題があったという会社が出てましてんけど、まず、うちの今度契約してる会社ではないんですか。会社なのか、会社ではないということ、どっちですか。まず、その点、聞かせてください。

○議　長

西岡こども支援課長。

○こども支援課長

今おっしゃられました香芝市の業者とは違いまして、平群町の業者はハーベストネクスト株式会社ということになっております。

○議　長

馬本議員。

○１２番

どこの市って言うてないねんで、課長。それはそんで構へんけど、新聞載ったからええけどね。

そこで、ちょっと聞きたいねけど、議員さんもいろんな意見言いはってんけど、あの当時、２２人の、平群町直営で指導員がおいでになったわけやけど、そのとき、そのまま引き継ぎますとおっしゃった指導員は何人ですか。

○議　長

西岡こども支援課長。

○こども支援課長

すみません、１８名になっております。

○議　長

馬本議員。

○１２番

１８名の方が、２２人のうち４人だけ事情があって、それも１８人。１６、１７でも、そんだけの方がまた民間になっても引き継いで、一緒に学童保育をやっていただけるということは、一定の流れもずっと分かるわけや、今の流れな。僕はそれについて、大事なことは、それを聞きたかった。何人の方が残っていただけるのか、これも一つの僕はキーポイントとしてます。１８人やったら１８人で、僕はそれはそれでよかったなというふうに思います。この件はこれで結構です。

それから、次ね、問題はこども園の話ですねけど、今日、ちょっと朝、ちょっと言うたかな、総額で。今度、こども園ね、今調べたら、これ、間違うたらごめんやで。北幼稚園で、今日の奈良新聞で、約２億５，０００万って書いて、２億４，０００何ぼやねんけど、町の負担は５，０５５万５，０００円で、まずええのか。１０６人を今度、こども園という認定の、開設されるという認識でええのか。まずその点、教えて。

○議　長

西岡こども支援課長。

○こども支援課長

議員おっしゃるとおりの金額で、町の負担額は５，０５５万５，０００円で、開園当時の定員は１０６名の、そのとおりでございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

あのね、僕、これもちょっと調べてんけども、いつも保育士さんがね、平群町は足らん足らんとかいろんなことね、公募しても応募していただけないというふうな話もよう聞きますねけど、今現在、ゆめさとは２２２人の方が、２月の初めかな、在席しておられると、園児がという話やけど。それで、はなさとこども園かな、これは１３１か１３２人か在席しておられるということやけど、条例の中の定数では、いつも言うように１３０人、はなさとな。ゆめさとが１９９人ってなってないか。それはそれで合うてると思うねけど。そこへね、今度は１０６人の、来年４月やで。来年４月からまたできると。こども園ができて、今度、１０６の枠ができてくると。ということはね、やっぱり民間に、そうやって活力導入じゃないけどね、平群町の定数に近づけるという、まず認識を持ってるのかいな。それはどうやの。

○議　長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

今、議員のほうからおっしゃっていただきましたように、民間のこども園、今年度も１園新たに開設、レイモンドこども園がされました。そのことによって、町立のこども園とともにですね、私立のこども園にも入園してる子どもたちがたくさん入園をしていただいたということで、前年度に比べて、公立こども園の定員の人数も１９９に近づいてきているというのは事実で、また、北幼稚園のほうがですね、再来年度ですか、令和８年度からこども園化されるということで、なお一層１９９人に近づける可能性が高いということで、もちろん我々としても１９９人に近づけて、１９９人の定員に持っていくというのが私たちの考え方でございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

当然や。僕に言わせたら、当然の話。先ほど、ちょっと間違うた。２月２０日現在でゆめさとが２２２人、レイモンドは２月２０日現在で５５、８５人の定員のところが、５５人園児が今、入園されてるということやけど。

それとね、この間も言うてんけど、人件費の関係でな、この間、条例で、昨日かな、あったやろう。逆転傾向ちゃうかと言うたけども、それはそれとして、これを言いたいわけや。それで、一時預かりを平群町はゆめさとでしてるでしょう。これは１対３の、こうやって２人来たら、もうそんで終わり。大体２人の保育士さんをスタンバイさせてるやろう。そういう形を取ってんな。今度、それは町村でせねばならないけれども、民間にもお願いをする範疇はできると思うねん。町が認めたらね。ということは、北と南で、こんで住民の方が、いろんな方がバランスを取れるというか取りやすい。真ん中にはレイモンドさんもおいでになるし、ゆめさともはなさともあるという形にもなるからね。定数はきっちり、俺、守ってもらわないかんなと思うな。そうでなかったらね、補助金５，０５５万５，０００円も出すんちゃうの。５，０５５万５，０００円。今度、施設の出すねやろう。２億５，０００万のうち、町単で出すねやろう。町が負担すんねやろう。そういう形の財源内訳になってるわけやんか。

せやから、そこら辺は、部長、そう返事してくれはったけど、これは総務部長、やっぱり平群、人件費高い高いっていろいろ言う話もあるけども、今回ね、民間でも９００万か何ぼ、人事院勧告に対して出してんねやろう。ちゃうの。また出していくわけやんか、今後また新しくできたら。ということはね、平群町、何で定数にね、もっと近づけてほしいわけ。子どもがね、園児が伸び伸びとやってもらえるし。けれども、勘違いしたらあかんで。一時預かりはゆめさとでやってるということは勘違いしたらあかんで。１９９人じゃありませんよということですよ。そこら辺、ちょっと総務部長、人事もいろいろ、財政的なこともやっておられると思うけど、慎重にちょっと検討してもらえますか。どうですか、総務部長。

○議　長

山﨑総務部長。

○総務部長

今、平群町の人件費というところで、やはり比較されるのが類似団体というような形の、そういったところでも人事の定数とか見ていくんですけど、そういった中で、やっぱり平群町は全体的より民生費という、こども園の保育教諭とか、そういった部分のとこが、やっぱりほかのとこより多いというような部分はございます。そういった中で１９９人、条例の定数に近づけていくということで、子どもの安全・安心を守りながら、１９９人の定員に、それは町の方針でもございますので、そういった形に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

今、安心・安全に取り組む、自分で言うて、副主任制してるやんか、総務部長。俺、昨日言うたやんけ。一つの教室で、おトイレに先生が行かはったとき、誰もおれへんから、副主任制やろう。そうなってないやん。安全にやってるやんか。それは安全になるのは、１９９人になったら安全はもっと何と、そういう言葉遣い、ちょっと俺、気に入らんから、ひとつよろしくお願いします。

○議　長

ほかにございませんか。稲月議員。

○６　番

すみません、６７ページですね、平群平和のための戦争展、ずっと頑張って継続して実施をされてるわけです、実行委員会としての取組で。行政も事務局を担当していただいて、続けていただいてるわけですけども、今年は、皆さんも御存じのように、戦後８０年という非常に大きな節目の年でありますし、今、世界の状況を考えても、様々な戦争終結を迎えたいわけですけれども、難しい状況もあり、大変なことになってるわけですけども、絶対戦争をしないということでやってるこの行事なんですけども、８０年を迎えるに当たってについて、平群町としての見解、どういうふうに８０年を迎えるんかというような、ちょっと見解をお伺い。要するに、予算が全然変わってないと。何もする気、もうこれ以上する気はないから変えてないのかというとこら辺で、ちょっとお伺いしたい。

○議　長

浦井政策推進課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

平和のための戦争展ということで、毎年度６万円の補助金、負担金ということで、皆様方の御尽力により実施をさせていただいてます。先日も７年度の実行委員会、開催をさせていただきまして、今、議員お述べになったようなことについても協議もしました。当然、この行事としては、町も含めて実施していきたいということですが、費用のことに関しましては、なかなか財政的なこともございますので、今の金額の範囲で創意工夫しながらやっていきたいということで考えております。

以上です。

○議　長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、少しお待ちください。

説明員交代

○議　長

続きまして、衛生費に対する質疑に入ります。６７ページから７４ページまでです。関議員。

○１　番

６８ページでございます。予防費のところの委託料、検査検診委託料で、帯状疱疹ワクチンのことでございますが、要綱でも詳しく書いていただきましたけれども、このたび、いよいよ定期接種化が決まりまして、４月１日からということで、本当に住民さんが待ちに待った帯状疱疹ワクチンの予防接種が決まったということで、本当にうれしい限りでございます。ちょっとお聞きしたいのが、いつからどのような形で始められるのか、ちょっと詳しく教えてください。お願いします。

○議　長

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

失礼します。

帯状疱疹ワクチンについてですが、令和７年度より予防接種法の位置づけとなり、定期接種となりました。４月から対象者に接種できるように今、準備しているところです。実施は４月１日からということで、方法としましては、医療機関での個別接種となります。帯状疱疹予防接種は、対象年齢のほうが決まっておりまして、基本的に６５歳と、７年度から５年間に経過措置がありまして、５歳ごとの位置づけで、順々に対象になっていくという形で実施します。周知のほうは、広報、ホームページはもちろんですし、対象者の方に個別通知をすることを検討しております。

以上です。

○議　長

関議員。

○１　番

確認ですが、要綱のところに６５歳の者、今おっしゃってた今年６５歳になられた方と、あと節目ごとに、５年ごとの年齢の方ということでよろしいでしょうか。

○議　長

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

７年度に６５歳になられる方が対象になってます。経過措置として７０歳、７５歳、８０歳、１００歳超えまで対象になっております。

○議　長

関議員。

○１　番

ありがとうございました。本当に待ちに待ったワクチン接種でございますので、本当にこの病気、痛くて大変だということでたくさんのお声を頂いておりました、私自身も。本当にどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議　長

質疑ございませんか。岩﨑議員。

○３　番

今、関議員に関連で、帯状疱疹の質問なんですけども、６８ページなんですけども、具体的に、金額で言いますとどれぐらいの補助の金額になるのか。それと、あと率ですね。補助の率をちょっと教えていただきたいです。

○議　長

石見健康保険課参事。

○健康保険課参事

失礼します。

帯状疱疹ワクチンなんですが、２種類ありまして、生ワクチンは１回接種、不活化ワクチンというのがありまして、こちらのほうは２回接種が必要となります。生ワクチンは、自己負担のほうを４，０００円と、あと残り４，７５０円を公費負担いたします。不活化ワクチンは、１回につき１万円の自己負担をしていただきまして、２万３，９００円の公費負担を行います。

以上です。

○議　長

よろしいですか。ほかにございませんか。植田議員。

○７　番

ごめん、今の関係で、生ワクともう一つ、不活化の分は２回で、金額は全然違うんですけども、効能的というか予防期間とかというのは、違いがあるんでしょうか。この違いは何なんでしょう。相当金額の開きがあるなと思って見てたんですけど。

○議　長

石見参事。

○健康保険課参事

失礼します。

帯状疱疹ワクチンが２種類あるということで、金額的にも違うということで、やっぱり大きくはワクチン料金が、かなり不活化のほうは高いということになります。効能的には、やはり帯状疱疹に対するワクチンの予防効果というところで、ここでちょっと開きがあります。生ワクチンは６割程度なんですけれども、１年後に効果が６割程度残りますが、不活化ワクチンのほうは９割以上ということで、１年を経過しても、そんなに抗体価が下がらないということで、新しいワクチンですので、１０年の時点で見ましたら、組換えワクチンはそれでも７割程度の効力があるというふうにされております。生ワクチンのほうは、１０年後の数字というのが出ていない状況です。自己負担ですね、金額のことと、あと予防接種の方法も違いまして、生ワクチンは皮下接種で不活化ワクチンは筋肉内接種ということで、かなり筋肉内接種のほうが痛みを伴うというふうに聞いてますので、そういうふうなところの差があるというふうに聞いております。

○議　長

ほかにございませんか。須藤議員。

○２　番

７３ページ、中段の使用料及び賃貸料。ちゃうわ、その下です、ごめんなさい。１４の工事請負費、維持補修工事ということで、４，５００万の予算があるんですが、この間、１回、使用ができなくなるというトラブルがあったようなんですが、これはその辺り見越して、どういう内容をされてるのかというのをお聞きしたいのが１点と。

もう１点、次のページですかね、清掃費の６の廃棄物減量云々のところなんですが、ごみ減容器等補助金、額が８０万ということですかね。これに関して、最終的にどの程度の目標ですね、普及数ですが、を持たれてて、その中で今回、この金額というのはどういう位置づけなのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議　長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御質問ですけども、まず１点目の清掃センターの工事費についての御質問にお答えをさせていただきます。

清掃センターの、今年度予定しております工事内容でいいますと、まず、ごみクレーンの点検、また１号炉のコンベヤー、灰を運ぶコンベヤーになりますけども、こちらのチェーンの交換で、１号、２号、二つ炉があるんですけども、助燃バーナー及び再燃バーナー、これを整備する工事。また、２号ガス冷却室の耐火物の補修、１号炉の空気予熱器の整備というところで、昨年、４年度、５年度について、ちょっとごみの焼却が１炉止まったりすることがございまして、ごみの搬出というのは、よその町にちょっとお願いすることもあったんですけども、炉の停止が起こらないように、きちんとある程度の整備を行うという内容になっております。

すみません、ごめんなさい。申し訳ございません。今申し上げましたのが、６年度の工事内容でした。ごめんなさい。７年度の工事内容をもう一度、再度言わさせていただきます。すみません。１号の吸塵装置の設備及び２号の燃焼装置の設備、耐火物の補修工事、これは１号・２号炉、両方行います。あとは雑用空気圧縮機の点検整備、また、１号の空気予熱器の伝熱管の取替え工事、灰出し設備の工事、あとは排ガス計の点検整備というところで、今年度の整備を考えています。

あともう一つのほうのごみ減容等の補助金についてですけども、この中にあるのは、今、平群町が今進めておりますキエーロの分はここには含まれておりません。キエーロの製作する費用については需用費の消耗品の中に入っております。ここに計上しておりますごみ減容器等の補助金というのは、購入された場合ですね。市販の減容器を購入された場合に対して行う補助金というところで計上させていただいてる金額が８０万になっております。

普及をどのように考えているかというところですけども、キエーロについては、以前から申し上げてますように、２，０００戸まで普及をさせたいという考えは持っております。少しでも早く２，０００戸に近づけるようにということで、キエーロの製作をして、利用していただく方に活用していただくということで考えております。

以上です。

○議　長

須藤議員。

○２　番

炉のほうは、おっしゃったように、停止することのないようにということで補修するんだという位置づけだということで、了解いたしました。

キエーロのほうなんですが、なかなかですね、かなり、例えば一気に普及を進めるだとかですね、キャンペーン的なことも実は私、必要じゃないかなと思ってるんですね。確実に、例えばちょっとずつでも増えていってというのはもちろんあり得るんですが、焼却炉のほうの傷み等も考えますとね、ここをいかに早く普及していくかというのは、一つ鍵やと思うんですね。特に生ごみを減らしていくというのは、非常に大きなポイントになると思いますんでね。その辺りを考えて、例えば何年計画でどうするか、今年度はそのうち幾らまで普及するんだと、そういう具体的な計画をぜひ御提示いただきたいなと思うんですね。

○議　長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御指摘ですけども、今後ですね、計画的に普及できるように考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議　長

ほかにございませんか。森田議員。

○１１番

予算の資料の中にですね、動物墓地整備工事をやるというふうになってるんですけどね、具体的に、ちょっと今、私自身がイメージ湧かないんですけども、どういうことを考えているのか。説明できなかったら、絵でちょっと示していただいたらありがたいと思うんですけども。

○議　長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、絵で描いたものというのは、ちょっと資料としてはまだ持っておりません。大体の構想といいますか、計画の工事内容というものは持っておるんですけども、大体、場所というのが、火葬棟の裏、斎場の一番南側の駐車場の辺りというところで考えております。今ありますのり面を利用して、階段状に整備して、動物の石碑を並べるようなものを工事していきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議　長

よろしいですか。馬本議員。

○１２番

ページ数で言えば７３ページ、し尿の関係なんですけども、修正版の資料というふうなね。ここで聞きたいねけど、生駒市に行く場合は、運賃って１万９，３２０円になんねけど、養父市へ行く場合は、これ、１万５，１００円やねんけど、この中で運搬賃は一体何ぼになってるの。

○議　長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまのし尿の単価についての御質問にお答えをさせていただきます。

この資料に示しておりますように、養父市の処理単価の中には処分・運搬費と書いております。合わせて１万５，１００円となっております。この内訳というところなんですけども、業者のほうに確認したところ、運賃はほぼ取っていないと、ほぼほぼ処分費だということで確認しております。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

前って、そやったら何年前から取ってもうてんの、これ。運賃サービスしてもうてんの、これ。ちゃうん。初め、４万円ほどやってん。３万何ぼになって、最終的に２万９，０００円。議長もよう質問してはったからな。山口議長、よう質問してはった。ほな運賃、これ、ただやって、そのときは何でただにせえへんかったん。運賃についても山口議員は質問してはったで。結論的にどやねん。正直に言うて。

○議　長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

この運賃の考え方についてなんですけども、まず養父市のほうに持っていってるし尿汚泥については、養父市から申入れがありまして、養父市の施設を維持、運転をするために必要な汚泥として、平群町の生し尿が入った汚泥が必要だということで、提供をしてくださいということでの申入れがまずあります。その申入れに基づいて提供をしているということで、運搬賃については取っていないというふうに聞いております。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

何回も言うように、これ、言うねんけどな、今まで何やったんや。議会議員、何してたんやと住民から言われたってしゃあないわけや。要は、その施設は、うちの平群の生汚泥がなくては稼働でき得ない。そういう機種のし尿やろう。そやったら、向こうにとっては必要や。せやから、僕に言わせたら、こんなこともあったんや。初めね、生駒市と養父市は一緒の値段やってん。そしたら今度、生駒市が高なってきたわけや、運賃いったから。養父市は安い。原点はちゃうねがな。原点は違うねや。せやから、そういうな、僕にしたらさ、何となって、何億という金、処分代払ってあるわけやんか、財政厳しいときに。最初、４万円やってんで、１トンが。それから思ってみい。そやから、これからは契約いろいろするときには、法律上、いろんな施設を見て、きちっとやってね。これからはお願いしますわな。

これはこれとして、次、今、森田さんがちょっと質問しはった、ペットの墓地やな。２５４万６，０００円かな、今度、予算計上してんねんな、たしか。そこでね、どう思ってんやって、場所とか云々とか。自分ら、これ、造るだけ造ってな、どこのペットをまず受けんの。平群はもちろん受けるやん。町が受けんのか、生駒市だけしか受けんのとか、いろんな基準も決まってないねん。

それとな、永代使用料。そこから、自分らも行ってきたけども、僕、三郷の竜の子霊園へ行ったきたんや、みんなここに持ってんねん、私。永代供養、そこから石碑とかあるわけや。僕の言いたいのはな、僕らかって文教厚生委員会とかいろいろあるんやから、基本計画を確定してから、何でこんな実施設計の値段、予算、工事費って出やなあかんのちゃうの。せやから、基本計画ができてないやろう。できてないのにええ加減なことをするなということを僕は言いたいねん。というのはね、あのあこへ造ったらね、今度、大きいお葬式やったら入られへん。奥の駐車場、使われへんで。

それと生駒市さんのペットな、結構来はんで、今度。何でというたら、ちょっとよその今言うてるとこ調べたら、一緒に火葬してはんねや、動物ね、何匹か。うちら、１匹ずつ収骨したいねんと飼主さんが言わはったら、町内で１匹ずつすんねやろう。ほんなら、ここへ骨を入れやすいわけや。これ、調べたらな、生駒市の方のペットな、９９匹、７５匹、１１３匹、１２８匹、１３２匹に５年度なってんねん。平群町は１３５のペットを処分してもうてんねん。そしたら、生駒市さんの方は１３２匹来てんねん。ここでや、ペット霊園ができ

ましたというたら、そんなわけにいかへんで。止められへんで。

そういうこととか、いろんなね、ペットを自分のファミリーに皆思ってはんねや、今。大事にしてはるやん。そのときに、いや、もううちのはもうここしか、これだけ大きいスペースで、もうそれ以上できませんとかね、ええ加減なこと。何にも、永代使用料も決まってないのに、何で工事費だけ計上すんねや。これがナンセンスやと言うねや、俺。ちゃうか。どこの市を受ける、町外全部受けんのか、それも皆、議論もなってないわけや。幾らで永代使用するのか、これも決まってない。永代供養も決まってない。それでようこれ、予算計上出すな、これ。ということが思うねんけど、その点、どうや。決まってんのか。

○議　長

木崎住民生活課長。

○住民生活課長

ただいまのペットの斎場についての御質問にお答えをさせていただきます。

今議員おっしゃっていただきましたように、基本の計画というのは立てておりません。あくまでも規模的にどういうふうな整備をするかというふうな構想は持っておりますけども、基本計画というものはつくっておりません。

以上です。

○議　長

馬本議員。

○１２番

何でこれね、僕はこの案は悪いと言うてんちゃうねんで。ペットの墓地を造ることはええと思う。けれどもね、今、生駒市さんとね、火葬も生駒市さんのを受けて、平群町の火葬の実態も見たら分かるやん、人体でも。５年度で２４５人が平群町や。１３８人が生駒市の方の火葬をさせてもうてるわけやんか。平群町と生駒市は連携を取ってるわけやろう、いろんな連帯取って。図書館がないときは向こうの図書館をお借りし、いろいろしてるわけやんか。そやからな、いろんなことも、将来性も考えてな、やっぱりそれは基本計画、つくらなあかんで、きちっと。基本計画をつくって、初めてこれを施工するというふうな考えでええな。取っててよろしいな。ということは、基本計画をつくって、それは委員会、どこの委員会へ出しはんのか、それはどこに出しはるんか知らんで。文教厚生やったら文教厚生に出しはんのかな、そこら辺や。それは基本計画をきちっとつくってないということやけど、もう１回やり替えてつくっていただけますか。これは僕は賛成してんねんで、ペット墓地いうたら。その代わり、今言うたように、奥の第２駐車場は一切使われんようになるから。絶対排気ガスのあるような墓地はあかんねんから。三郷町も行ってきてみい、きれ

いにしてはるから。せやから、あの墓地を使うようになったら、駐車場をどうするか。大きいお葬式があったり、いろんなこともな。そういうことも考えながら対応策、基本計画をつくらなあかんと思う。それはきちっと今後つくってくれるか。もう１回しよう。それ、どうやの。

○議　長

松本住民福祉部長。

○住民福祉部長

すみません、ただいま議員のほうより、貴重な御意見、御指摘を頂戴をいたしました。

我々、近隣のところも見に、視察に行ったりしながらですね、今回、予算要求をさせていただいたところではございますが、確かに議員おっしゃっていただいてますように、この墓地を造ることによって起こるメリットも当然ありますし、デメリットもあると。そのデメリットをやはり一つ一つ潰していくためには、やはり皆さんの御意見も聞きながら、しっかり基本計画を立てて実施していくものであるというふうに認識をいたしておりますので、今後ですね、しっかりとその辺り、基本計画を立てた上で施工させていただきたい。ほかの市町村も参考にしながら、視察をしながらやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議　長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

ここで午後２時３５分まで休憩します。

（ブー）

休　　憩　（午後　２時２６分）

再　　開　（午後　２時３５分）

○議　長

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議　長

農林水産業に対する質疑に入ります。７５ページから７８ページまでです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、農林水産業に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。７８ページから７９ページまでです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

続きまして、土木費に対する質疑に入ります。８０ページから８３ページまでです。土木費、質疑ございませんか。須藤議員。

○２　番

メガソーラーに関連するんですが、フラワーロードから下の沢ですね、水路改修が行われてましてね、ちょっと我々、確認もできてないんですが、工事中だというふうには感じてるんですが、基本的に、フラワーロードの路肩と申しますか、盛土の部分になってですね、本来だったら町がやるのかなというふうには考えていたんですが、櫟原自治会が発注者になって、ある会社が工事をしてるというふうに看板には出てるんですが、あれは町の責任というのはどうなるんでしょうかね。

○議　長

竹吉観光産業課長。

○観光産業課長

すみません、道路ではなしに、地元が行っている水路というのは法定外公共物という意味で、私のほうから。

地元のほうで、地元施工という形で、いわゆるメガソーラーの業者の方と連携して水路改修をやってるということで確認をしております。

以上です。

○議　長

須藤議員。

○２　番

そういう趣旨で聞いたんじゃなくて、道路の路肩といいますか盛土の部分で、当然ながら道路の、要は用地内ですよね。そこを触ってるのが、要は大字のほうの発注でやってるということで、もし何かあったときにどうするのというふうな、ごくごく素朴な疑問なんですけどね。

○議　長

松本都市建設課長。

○都市建設課長

現場のほうは私のほうも確認しております。道路の路肩につきましても、業者との立会いの下に、道路管理者としては了承しているということでございます。

以上です。

○議　長

須藤議員。

○２　番

行政の責任で本来やるべきところと私、認識してるんですが、どこからのお金で、どういうふうに発注されてやっておってですね、町としてどういう責任を持ってるのかという辺りですね、そこをお尋ねしたいんですね。

○議　長

松本都市建設課長。

○都市建設課長

すみません、ちょっと繰り返しの回答になるかと思うんですけど、櫟原自治会が発注されて、水路改修に付随して、道路の路肩も併せて改修したということでございます。内容につきましては私どもも確認しておりますので、責任というか、確認はしておるということでございます。

○議　長

須藤議員。

○２　番

確認というのは。ですから、何らか内容的に責任を町として持ってるのかどうか。路肩ですから、これは町の用地ですよね、基本的に。ここが崩れたら、当然、町の管理が悪いということになるわけで、それを第三者といいますか自治会にそのまま投げてるよというのは、ちょっと理解ができないですが。公共の用地の部分の工事を、何か第三者が勝手にやってるということになるんじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

○議　長

松本都市建設課長。

○都市建設課長

すみません、ちょっと調べさせていただいて、また回答させていただきたいと思います。申し訳ありません。

○議　長

じゃあ後で答えていただきますので。

ほかにございませんか。稲月議員。

○６　番

土木の道路改修のことなんですが、昨年も一昨年も言ったと思う、若葉台の歩道改修。歩道のバリアフリー改修ですね。その件については、もともと緑ケ丘が全部できた時点で、次は若葉台ですということをずっと言っていただいてたんで、ずっとみんな楽しみに待ってるわけです。しかしながら、去年度、本来していただくはずであったのが、福貴のＡコープからこっちですね、役場のほうに向かっての、あの歩道の改修。もう今、終わりましたけれども、あそこをすると。その予算を先につけなあかんということでね、それをせないかんということで、それを先にしますということで、若葉台は後になるという話だったんですが、今年はしていただけるのでしょうか。入ってるんでしょうか。よくこの予算表を見ても、資料を見ても分からないんで、教えてください。

○議　長

松本都市建設課長。

○都市建設課長

お答えさせていただきます。

議員おっしゃられるように、歩道のバリアフリー事業というのは、確かに重要であるというふうな認識は持っております。ただ、令和７年度予算につきましては、全体の道路事業の予算の枠組みの中で、今優先すべきというのは、舗装工事等のメンテナンスに重きを置きたいということでございますので、予算計上のほうは行っておりません。

以上でございます。

○議　長

稲月議員。

○６　番

あまりのお答えに、私はもう愕然といたしました。今ね、どんな状況か知ってはりますか。あの歩道、歩かない人がいっぱいいてるんですよ。歩けないんです。歩道自身がもう舗装ががたがたで、穴空いてるわ、波打ってるわね。そこを歩いたらひっくり返るんちゃうかというような舗装状況ですわ。その歩道と、いつも言うけど、車道との段差ですね、非常に高いわけです。そこを上る

のができないというね、もう若葉台はね、高齢化率、一番高いんちゃうんかな。旧村は別としても、ほかの団地より高いわけですよ。もう非常に皆さん困ってるわけでね、そんなこんなで絶対交通事故が起こりますよ。１件、何年か前に死亡事故が起こりました。これがそのせいかどうかというのははっきり分かりませんけれども。

もう本当、早く、そんな１年や２年でやれるわけじゃないですしね、やり始めたとしても、緑ケ丘でも大分かかったでしょう。随分長いことかかるわけですよ。いや、それをね、それは舗装の路面、舗装面が非常に悪くなってる、全体的にもすごく悪くなってるから、予算をたくさんつけてもらわな困るというふうに思ってるんですけどね。それも重要やし、これも重要なんですよ。どっちかって、言われたら、非常に住民の皆さんの声に背くものやというふうに私は思いますけれど、いかがですか。

○議　長

松本都市建設課長。

○都市建設課長

お答えさせていただきます。

まず、議員おっしゃるように、確かに歩道改修していきたいんですけども、もし議員おっしゃるように危険な箇所等がありまして、ちょっと全面改修というのは今の予算組みの中ではちょっと厳しいので、部分改修という形で対応できるということであれば、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議　長

植田議員。

○７　番

資料請求です、すみません。８１ページの維持補修工事費、町内の舗装工事等ということで１億１，３９４万って、これの詳細を、すみませんが資料として出していただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。どこをやるのかという積算根拠。

○議　長

松本都市建設課長。

○都市建設課長

路線名とかが載った詳細ということでよろしかったでしょうか。資料を作成して提出させていただきます。

○議　長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。８４ページから８５ページです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が入れ替わりますので、少しお待ちください。

説明員交代

○議　長

では、続きまして、教育費に対する質疑に入ります。８６ページから１００ページまでです。質疑ございませんか。植田議員。

○７　番

ちょっとページ数があれなんですけど、町立図書館の関係で、ちょっと資料としてお願いしたい分があります。奈良県内の町立図書館の人口とか、それから蔵書冊数とかもろもろ、いろいろ、これ、毎年多分出してはると思うんですけども、この資料を出していただきたいと思うんですが。ちょっと、だから近隣との比較とか、そういうのをしたいので、毎年これ、多分、図書館、奈良県のほうで出してるのか。ちょっと古い分しか私、持ってないので、一番新しい分、ちょっとお願いできますでしょうか。

○議　長

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

そしたら、奈良県内の公立の図書館の蔵書数とかが分かるものを提出させていただきます。

○７　番

予算がどれぐらいかというの、全部入ってますので、そういうのがもし。

○議　長

ほかにございませんか。馬本議員。

○１２番

９１ページ、中学校やね。ここで、学校のクラブが、学校単位から地域単位に移行するということで、１２月議会で僕が一般質問をさせていただいたけども、そのときに、今後どうするんやってちょっとお聞きしたら、部長は、今後は奈良県教育委員会から県内の保護者に対して、今後の部活動の方針について文書が出されると聞いておりますので、この通知文を確認した上で早急に生徒、保護者に周知を行いたいと考えておりますって御答弁いただいてんけど、まだ来てないんかいな。そこら辺はどうやの。

○議　長

川西教育部長。

○教育部長

その通知はまだ来てないということでございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

僕、持ってんの、これ、ちょっと言うで。これな、よう聞いときや。今度、地域移行という言葉が変わったんや。地域展開と変わったのは、これは教育長も御存じやな。それは知ってはんねんな。それで今後、改革を進めるにおいてどうなるかというたら、大事なことがあんねん、これ。令和８年度から原則としてや、要するに先生がしたらあかんって、こうなってるわけやな。それまでに通知しやないかんとか、いろいろ。それについても、そういうやつについて、ここから、９年度からな、９年度やで。９年度から実行期間。要するに、３年間ある。実質は６年間になんねけど、その実施の改革期間、改革を進める期間ということで、今後の改革の方向性は、それは来てるやろう。どうやの。

○議　長

川西教育部長。

○教育部長

文科省からそういうような感じのは出てるんですけども、県のほうからというのがまだ、詳細についての通知は来ていないというふうな状況でございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

ほんならね、次期改革期間って来てないか。令和８年、９年、１０年。そこから中間もあって１１、１２、１３で後半終わるよと、それは国、県、市町村

が３分の１ずつ出しなさいよと、そういう認識のやつ、来てないか。

○議　長

川西教育部長。

○教育部長

申し訳ございません、ちょっとその３分の１ずつ持てというのは、まだちょっと認識できてないというところでございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

改革実行期間、来てるかという話、それを聞くわ。僕、今言うた。僕持ってんねや、これ。来てんねん。僕持ってて、自分ら、何で持ってへんねん。それを言いたいねん。

○議　長

川西教育部長。

○教育部長

お持ちの、多分、文部科学省の資料なのかなというふうに思うんですけども、ちょっと具体的に、県からどういうふうにするというのがなかなかまだ来てないというところでございます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

何で僕、慌てて言うか。このアンケート調査はな、令和７年度中に取って、その実行を改革期間にやろうという、ある市があんねん。もう進んでんねん。それには、要するに普通のとこでは町はできへんから、そこで総合型クラブってあるやん、法人化したクラブを、一つはそういう受皿をつくりなさい、そこで一つやりなさい。それには市町村のいろんな資格、この資格を取るのには、法人格を取るのが、この４月からもう申請は始まんねん。それで、よそのある市はもうできてん。全部アンケートを取りはってん。取って、もうこの４月からその団体は申請してはんねん。申請したら、そこが受皿になる。それは平群町、どういう機関を思ってはんの。受皿、ちゃんとできてんの。補助金くれる受皿やで。

○議　長

川西教育部長。

○教育部長

今おっしゃってるのは、Ｊスポーツというか、日本スポーツ協会のほうで総

合型、そういう団体に認証制度というのがたしかできるというふうに聞いておりまして、その認証制度が認定された団体については、地域クラブのそういう委託ができるというふうな話をちょっと聞いておるんですけど、町内ではある団体があるだろうというふうには考えておりますんで、そこともちろん協議、内容も確認しながら進めていかんなんというふうには思っております。

○議　長

馬本議員。

○１２番

まだ平群、あるさかいに、まだええねん。それやったら、もっと連携を取らなあかんのちゃう。これ、ましてや、今言うてるこの期間、長いよ、これ。教育長。改革期間って長いよ、これ。実行の改革期間。６年あんねん、６年。そのための受皿を、令和７年度に団体をつくる。そのためにも、もう７年度には地域の全部、平群町全体こうなりますよと、地域で展開せよと、こう書いてんねんで。地域でみんなのいろんな、平群の全体の地域でこういうことをやっていきましょうと、中学生のクラブをしましょうと、そういうふうになってるからな。僕、こんな、その資料にしろ、ここに持ってるわけや、これ。こんなうそつかへんで、俺。そやから、この団体、平群町あるだけで、まだ結構や。受皿があるだけで。その代わり、条件がいろいろあるわけや、要するに連携、関係団体の連携、自治体と学校との連携が取れているかとかな、いろんな条件があるねん、条件。この条件をクリアせなあかんわけ。そやから、僕、一番心配してんのは、空中分解すんのが怖いねん。

ほんなら教育長、ごめんやけど、令和８年度からね、中学生のスポーツクラブ、九つあんねんな、今、たしかな。文化クラブもちょっと一つあるわな。あれ、どうされるかちょっとまだ分からへんねけど、吹奏楽部の話は別として、楽器は平群町のもんやからな。それは別として、ちゃんと軟着陸じゃないけど、自信持っておられますか、どうですか。持っておられるんやったら、そんでええねん。発言してください。

○議　長

上田教育長。

○教育長

今、議員がおっしゃったとおりでございます。令和８年度からは、学校の部活動を教員が指導するということはもう廃止になった。これはもう決定事項でございますので、それを受けて、やはり子どもたち、それから保護者が絶対に不安に感じることのないように、そしてまた、今やってるクラブをしっかりと続けていける、そういったことはもう全力を尽くしてやっていくと、そういう

ふうに考えております。

○議　長

馬本議員。

○１２番

全力を尽くして考えていく、そんな言葉は要らんねん、どこにも。せねばならない。ならないねんで、８年度から。勘違いしたらあかんで。そうせな中学生のクラブの子、どうすんの。大変やで。

そやからな、教育長な、うちのな、これ、例えばの話しますけど、もう受皿をきちっと奈良県でできたのは生駒市､できてんねや｡生駒市にすぐに行って、こういうことやって、こういうことでと皆、研究されたらどうですか。そんなん、自分でな、デスクのワークでやってたらあかん。もう生駒市、全部ね、市内全部の調査が終わってんねん。終わってまんねんで。言葉で集めるんちゃうねん、行ってください。もう早急に行ってください。

そして、平群町には、地域の総合型スポーツクラブ、それの認証、今おっしゃったように認証するかどうかのね、これは４月に認証せねばならない。これは、申請は。それには全力をもってね、やっぱり行政も受皿、それだけの受皿ちゃいますよ。ほかにも受皿があったら、またいろんな受皿にしてもらうように。どうですか、ここでお約束してもらえますか。どうですか。

○議　長

川西教育部長。

○教育部長

今、議員から頂きました生駒市の状況もですね、近隣ですんで、早急にですね、確認もしながら、認証制度と言われてる団体でもですね、連携をして進めていきたいというふうに考えます。

○議　長

馬本議員。

○１２番

令和８年度から中学生の部活動な、今度来る、もう今の３年生は別やけど、また８年度からでございますので、今の２年生になんのかな、今度該当すんのがな。ほな、そういう子どもたちがね、やっぱりそういうふうに指導者に迷わんように、ちゃんと導いてやってください、まあひとつ。ほんで、平群町のそういう団体がありますんでね、そこもよう提携を組みながらやってください。それと、それ以外に、平群町のまた各種団体で指導を受ける、指導するよという方も募ってもうてね、いろいろまたやっていただくようにお願いします。早急に生駒市へ行ってもらうようにということで、行くということでございます

ので、よろしくお願いします。

議長、そんで結構です。

○議　長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。１０１ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。１０１ページです。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わるんですが、人数が多いので、3時１０分まで休憩します。

（ブー）

休　　憩　（午後　3時０１分）

再　　開　（午後　3時１０分）

○議　長

休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議　長

先ほど、須藤議員からの質問に保留があった点について、答弁をしていただきます。松本都市建設課長。

○都市建設課長

貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。

須藤議員の御質問の件でございますが、道路法による必要な手続は取れているということを確認いたしました。当然、現状のほうも確認しておりますし、もし現状でまた路肩が崩れるようなことがあれば、それは一定、瑕疵担保の件で、業者のほうには復旧のほうを求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議　長

続きまして、一般会計歳入全般についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑を終わります。

以上、議案第２０号に対する質疑を終結します。

ここで説明が入れ替わります。

説明員交代

○議　長

続きまして、各特別会計、下水道事業会計の予算に対する質疑に入ります。

議案第２１号　令和７年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２１号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第２２号　令和７年度平群町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２２号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第２３号　令和７年度平群町下水道事業会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２３号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第２４号　令和７年度平群町農業集落排水事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２４号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第２５号　令和７年度平群町学校給食費特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。森田議員。

○１１番

学校給食費ですね、近隣の給食費との比較を頂きたいということと、一般会計から、平群町の場合、５００万繰り出ししてるんですけども、ほかの自治体の動向も分かるような資料をお出しいただけませんでしょうか。

○議　長

酒井教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

給食費が分かる近隣との比較､それから自治体における公費による助成金額、資料のほうを提出させていただきます。

○議　長

よろしいですか。ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２５号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第２６号　令和７年度平群町介護保険特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。森田議員。

○１１番

３７の資料のことなんですけども、認知症基本法が制定されてですね、非常に認知症に対する国民の関心も高まってるわけですけども、それでですね、これにですね、要介護、要支援のどのような状況になってるのかということと、一番大事なのは、認知症の人数が、大体想定される人数が分かれば。私の周りでもですね、ちょっとという方が結構いらっしゃるので、どれぐらいいらっしゃるのか、分かる資料があればお出しいただけませんでしょうか。

○議　長

浅井福祉課長。

○福祉課長

ただいまの森田議員の資料請求ですが、認知症の人数、あと要支援、要介護者の人数の資料、出させていただきます。

○議　長

ほかにございませんか。植田議員。

○７　番

ごめんなさい、資料請求です。平群町の介護サービスの受給をされてる方の中で、それぞれの所得に応じて、負担割合が１割、２割、３割ってあるんですけれども、それぞれの現状、一番近いところでの、それぞれ何人ぐらい、どういう分布になってるのかって、ちょっとそれ、分かる資料をお願いしたいと思います。

○議　長

浅井福祉課長。

○福祉課長

ただいまの植田議員の資料請求でございます。受給者のうちの負担割合、１割、２割、３割の負担割合別の一覧ということで出させていただきます。

○議　長

ほかにございませんか。よろしいですか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２６号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第２７号　令和７年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２７号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第２８号　令和７年度平群町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２８号に対する質疑を終結します。

続きまして、議案第２９号　令和７年度平群町用地先行取得事業特別会計予算に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議　長

ないようでしたら、議案第２９号に対する質疑を終結します。

以上で、一般会計並びに各特別会計、各事業会計の新年度予算案１０件に対する質疑は終了いたしました。

お諮りいたします。

本案１０件については、６人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議　長

異議なしと認めます。よって、本案１０件については、６人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

予算審査特別委員の名簿を配付します。

名簿配付

○議　長

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任について、過般の議会運営委員会で内定しております。御手元に配付した名簿のとおり、６名を選任したいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議　長

異議なしと認めます。よって、ただいま配付しました名簿のとおり決定しました。

なお、委員長に山田議員、副委員長に関議員にお願いしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議　長

異議なしと認めます。

予算審査特別委員会は、３月７日に一般会計の審査、３月１０日に各特別会計、下水道事業会計の審査を行います。御多忙のところ恐縮でございますが、予算審査特別委員会につきましてはよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって散会いたします。

（ブー）

散　　会　（午後　３時２０分）